

骨髄ドナーに対する給付等がある商品の概要

(2015年8月12日現在)

	会社名	連絡先/問合先	商品名/内容
	生命保険		
1	プルデンシャル生命保険株式会社	カスタマーサービスセンター 0120-810740 平日8:00~21:00 土日祝9:00~17:00 (元日は除く)	商品名:「ドナー・ニーズ・ベネフィット」(骨髄ドナー給付) 医療保険・各種の入院総合保障特約等に加入する被保険者が、ドナーとして骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術または末梢血幹細胞の採取術を受けた場合に、手術給付金が支払われるサービス。入院給付日額20倍(入院一時金給付型にご加入の場合は疾病入院一時金)が支払われる。なお、血縁者間移植に伴う採取手術にも適用される。このサービスを受けるための追加の保険料や新たな手続きの必要はなく、支払いは保険期間を通じて2回。契約日より1年経過後に受けた手術から対象となる。日本初のサービス。
2	ジブラルタ生命保険株式会社	コールセンター 0120-37-2269 平日8:30~20:00 土曜9:00~17:00	商品名:「ドナー・ニーズ・ベネフィット」(骨髄ドナー給付) 手術給付保障のある契約において、被保険者がドナーとして骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術をした場合、手術給付金を支払うサービス。
3	富国生命保険相互会社	お客様センター 0120-259-817 営業時間:9:00~17:00 (土・日・祝日、12/30~1/3は除く)	商品名:移植医療特約(02) 医療保険「医療大臣」に付加する特約で、心臓移植・骨髄移植などの所定の移植術を受容者(レシピエント)として受けた場合の給付に加えて、骨髄移植については、提供者(ドナー)として骨髄の採取手術を受けた場合にも給付金が支払われる。骨髄ドナーに対する給付金(※)の支払額は30万円で、通算2回まで支払われる。 ※新規加入の場合、加入から1年間は対象外となる。 ※自家移植は対象外となる。
4	楽天生命保険株式会社	カスタマーサービスセンター 0120-977-010 9:00~19:00 (土日・祝日・年末年始は除く)	商品名:医療保険 被保険者が提供者(ドナー)として骨髄幹細胞を提供することを目的とする骨髄幹細胞採取手術を受けるために入院した場合、疾病入院給付金が支払われる。 ※骨髄幹細胞提供者と受容者が同一となる場合を除く。 ※責任開始日から1年経過後の入院から対象となる。
5	ソニー生命保険株式会社	カスタマーセンター 0120-158-679 平日9:00~21:00 土日祝9:00~17:00 (ゴールデンウィーク・年末年始は除く)	商品名:総合医療保険、長期総合医療保険 骨髄幹細胞を移植することを目的として、骨髄幹細胞採取手術を受けたときには、入院給付金日額の20倍の手術給付金が支払われる。新規契約者は契約が1年経過後に適用。 ※骨髄幹細胞採取手術による手術給付金は1回のみ。

6	住友生命保険相互会社	<p>コールセンター 0120-307-506</p> <p>平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00 (日・祝日・年末年始は除く)</p>	<p>商品名:総合医療特約、入院保障充実特約(09)、無配当医療保険(09)</p> <p>医療特約シリーズ「救Q隊KING」および医療保険「ドクターKING」の被保険者が、提供者(ドナー)として骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞の採取手術を受けた場合に手術給付金を支払う。またそれに伴う入院に対しても、入院給付金などを支払う。新規契約者は契約が1年経過後に適用。 ※自家移植は対象外となる。</p>
7	太陽生命保険株式会社	<p>お客様サービスセンター 0120-97-2111</p> <p>営業時間:月～金曜日 9:00～18:00 土・日曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始(12/30～1/4)を除く)</p>	<p>商品名:「保険組曲Best」手術保険・入院保険・入院一時金保険</p> <p>被保険者が、造血幹細胞の移植の提供者(ドナー)として、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞を採取する手術を受けたとき、手術給付金をお支払いする。また、同手術を直接の目的として入院したときは、入院給付金を(入院一時金保険にご加入の場合は、入院一時金も)お支払いする。 ※平成22年7月1日以降の「保険組曲Best」新規ご契約分から適用。 ※お支払対象は、責任開始日(保障の開始日)から1年経過後。 ※自家移植は対象外。</p>
8	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	<p>カスタマーセンター 0120-563-506</p>	<p>商品名:医療保険(2014)「新・健康のお守り」など</p> <p>造血幹細胞を移植することを目的として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けたときに、入院給付金日額の20倍(日本興亜生命でご加入いただいていた医療保険(08)「ホッとメディカル」については25倍)の手術給付金をお支払いする。ご契約の1年経過後から支払対象となる。 ※骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術による手術給付金は1回のみ。 ※自家移植は対象外。</p>
9	日本生命保険相互会社	<p>コールセンター 0120-201-021</p> <p>月～金曜日9:00～18:00 土曜日:9:00～17:00 (祝日・12/31～1/3を除く)</p>	<p>商品名:総合医療保険・総合医療特約など</p> <p>被保険者が、受容者(レシピエント)として骨髄移植を受けた場合および提供者(ドナー)として骨髄幹細胞を提供することを目的とした『骨髄幹細胞の採取術』を受けた場合に手術給付金を支払う。またそれに伴う入院に対しても、入院給付金を支払う(加えて、入院療養給付金も支払う場合あり)。さらに、末梢血幹細胞移植における『末梢血幹細胞の採取術』についても、同様の保障を実現。 ※自家移植は対象外となる。 ※平成24年4月以降発売商品の新規契約は、責任開始日(保障の開始日)から1年経過後に適用。</p>
10	第一生命保険株式会社	<p>コールセンター 0120-157-157</p> <p>月～金曜日9:00～18:00 土曜日:9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)</p>	<p>商品名:無配当終身医療保険「メディカルエール(定期型)」、無配当定期医療保険「メディカルエール(終身型)」、新総合医療特約D(H22)「医のいちばんNEO」</p> <p>被保険者がドナーとして骨髄幹細胞を提供することを目的として『骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術』を受けた場合に、入院給付金日額の20倍を骨髄ドナー給付金として支払う。 ※責任開始日から1年経過後に受けた採取術から支払対象。 ※骨髄ドナー給付金の支払いは保険期間を通じて1回。</p>

11	オリックス生命保険株式会社	<p>お客様相談窓口 0120-227-780</p> <p>営業時間:平日9:00-17:00 (土・日・祝・年末年始の休業日を除く)</p>	<p>商品名:「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」(無解約払戻金型医療保険(2013))</p> <p>骨髄幹細胞の採取術(末梢血幹細胞の採取術を含む)を受けたときに手術給付金が支払われる。入院時の手術は入院給付金日額の20倍。支払い回数に制限なし。 ※契約の責任開始日(保障の開始日)から1年経過後から支払対象。 ※骨髄幹細胞採取術を受けるための入院時の入院給付金は対象外。 ※自家移植は対象外。</p>
12	ネオファースト生命保険株式会社	<p>コンタクトセンター 0120-226-201 ※「1年組み立て保険」は 0120-3704-75</p> <p>9:00~19:00 土曜日は17:00まで (日曜日・祝日を除く)</p>	<p>商品名:「無解約返戻金型終身医療保険」手術保障特約、「1年組み立て保険」無配当医療特約</p> <p>被保険者が提供者(ドナー)として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の移植を目的とした「骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術」を受けたときに手術給付金を支払う。 ※新規契約は責任開始期から1年経過後に受けた採取手術から支払対象 ※自家移植は対象外 ※「1年組み立て保険」無配当医療特約については、この採取手術による手術給付金の支払いは1回限り</p>
13	メットライフ生命保険株式会社	<p>カスタマーサービスセンター 0120-881-796</p> <p>月~金 9:00~20:00 土 9:00~18:00 (日・祝日・年末年始 休み)</p>	<p>商品名:終身手術総合保障特約</p> <p>新終身医療保険「Flexi(フレキシィ)」に付加する特約で、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術を受けた場合に、主契約の入院給付金日額の10倍の骨髄ドナー給付金が支払われる。 ※責任開始時の属する日から1年経過後から支払の対象 ※自家移植は対象外 ※保険期間を通じて、支払は1回限り</p>
損害保険			
14	三井住友海上火災保険株式会社	<p>03-3259-3017</p> <p>営業時間:9:15~17:00 (土日祝日は除く)</p>	<p>商品名:「所得補償保険」</p> <p>ケガや病気により仕事を休業したときに支払われる「所得補償保険」において、骨髄採取手術を目的とした入院に4日を加えた日数に保険金が支払われる。 この補償拡大に伴う追加保険料は不要。損保業界初。 血縁者間移植にも適用される。 新規契約者は契約が1年経過後に適用。</p>

15	ソニー損害保険株式会社	0120-919-850 月～金曜の 9:00～18:00まで (休日を除く)	商品名:ガン重点医療保険SURE<シュア> 骨髄ドナーサポート特約(骨髄幹細胞採取手術担保特約):骨髄提供のための骨髄幹細胞採取手術を受けられた場合に、手術保険金(10万円)と、疾病入院保険金が支払われる。支払いは保険期間を通じ1回。自家移植(提供者と受容者が同一となる場合)を除きます。新規契約者は保険始期日からその日を含めて1年経過後に適用。
共済/互助会			
16	UIゼンセン同盟福祉共済互助会	03-3288-3533 (ただし、UIゼンセン同盟 組合員の間合せに限る。)	制度内容:「医療共済」 UIゼンセン同盟組合員を対象とする制度。 骨髄液、臓器を提供したときに、一時金として5万円が支払われる。
17	全労済	お近くの窓口へ お問い合わせください http://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku/index.php	商品名:「団体生命共済」 病気入院特約 http://www.zenrosai.coop/kyousai/dantai_seimei/hoshou/index.php ドナー支援金:生体間における骨髄移植または臓器移植のドナー(提供者)となった場合、病気入院特約の入院日額の10倍をドナー支援金としてお支払いいたします。 【留意点】 ※1 日本国内の病院または診療所において受けた手術に限ります。 ※2 「団体生命共済」は、組合員の方が所属する団体でまとまって加入する共済です。このため、個人ではご加入いただけません。 ※3 「団体」とは、職場の労働組合や共済会等で全労済が認めたものをいいます。